

緊急要請書

テロ対策施設は完成期限に間に合わない 玄海 3・4 号機の稼働中止を求める

2019 年 4 月 25 日

九州電力株式会社

代表取締役社長 池辺 和弘様

原発のテロ対策施設(特定重大事故等対処施設)の完成期限について九州電力など電力各社が期限先延ばしを求めた問題で、原子力規制委員会は 4 月 24 日、間に合わなかった原発は原則として運転の停止を命じることを決めた。

特重施設は緊急時制御室、バックアップ電源、フィルタベントなど、航空機衝突などのテロや大規模自然災害があった際に放射性物質の大量放出を防ぐための施設として、新規制基準によって新たに設置が義務付けられたものである。

テロや災害は施設の「完成」を待ってくれない。規制委の決定は当然のことである。

そもそも、新規制基準がつけられた時に「施行から 5 年間は完成を猶予する」とされ、特重施設がなくても原発の稼働が認められていたこと自体が、許されないことであった。

それでも間に合わないことがわかると、2015 年には 5 年猶予の起点を「新規制基準施行」の日から、「原発本体の工事計画認可」の日へ先延ばした。そのうえに今回 3 回目の「猶予」要求であった。

東京電力福島原発事故の甚大な犠牲を踏みにじる電力各社と、それを追認してきた規制委の安全軽視の姿勢に怒りを禁じえない。

九州電力の玄海原発 3・4 号機は、テロ対策施設もないままに再稼働され、今も運転が続けられている。住民は放射能被ばくへの不安をずっと押し付けられている。

規制委の更田委員長は「基準を満たしていない状態になった施設の運転を看過することはできない」と述べたが、そもそも「5 年猶予」もあってはならないことであり、基準を満たしていない原発をただちに停止させるべきである。

【要請事項】

玄海原発 3・4 号機のテロ対策施設は、定められた完成期限に間に合わないことがはっきりした。
原子炉の稼働をただちに止めるよう求める。

プルサーマルと佐賀県の100年を考える会／玄海原発反対からつ事務所
原発を考える鳥栖の会／今を生きる会／原発知っちょる会／風ふくおかの会
戦争と原発のない社会をめざす福岡市民の会／たんぼぼとりで
東区から玄海原発の廃炉を考える会／福岡で福島を考える会／あしたの命を考える会
怒髪天を衝く会／玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会